

平塚市訪問型サービス(従前の訪問介護相当)サービスコード表 ※令和8年6月サービス提供分以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 1176 単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 2349 単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77 単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2 3727 単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123 単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287 単位	287	1回につき		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2	37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	23単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2	37単位減算	-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度	

A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算( I )	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	廃止 廃止 新規 新規 新規 変更 変更
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算( II )	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1		(1)介護職員処遇改善加算( I )イ	所定単位数の 270/1000 加算		
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員処遇改善加算( I )ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員処遇改善加算( II )イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員処遇改善加算( II )ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(5)介護職員処遇改善加算( III )	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(6)介護職員等処遇改善加算( IV )	所定単位数の 170/1000 加算		

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。

平塚市訪問型サービス(訪問型サービスA・指定型)サービスコード表 ※令和8年6月サービス提供分以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 1058 単位	1,058	1月につき		
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割			日割の場合	35 単位	35	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 2114 単位	2,114	1月につき		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割			日割の場合	69 単位	69	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2 3354 単位	3,354	1月につき		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割			日割の場合	111 単位	111	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	258 単位	258	1回につき		
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未実施減算211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未実施減算211日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未実施減算212			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未実施減算212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未実施減算213		(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2	37 単位減算	-37	1月につき		
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未実施減算213日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D226	訪問型独自業務継続計画未実施減算221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3 単位減算	-3	1回につき		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算			200 単位加算	200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	廃止 廃止 新規 新規 新規 変更 変更
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の 270/1000 加算			
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 170/1000 加算			

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。

平塚市通所型サービス(従前の通所介護相当)サービスコード表 ※令和8年6月サービス提供分以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2 3,621 単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	1回につき		
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算		1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1回につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算		ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40		

A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000	加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000	加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000	加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000	加算			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000	加算	1月につき	廃止
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000	加算		廃止
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000	加算		廃止
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000	加算		廃止
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000	加算		新規
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000	加算		新規
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000	加算		新規
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000	加算		新規
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000	加算		新規
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000	加算		新規
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000	加算		新規
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000	加算		新規

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。

### 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313		

### 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436 単位	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313		

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。

平塚市通所型サービス(通所型サービスA)サービスコード表 ※令和8年6月 サービス提供分以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,564 単位	1,564	1月につき		
A6	1212	通所型独自サービス/211日割		日割の場合	51 単位	51	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2 3,150 単位	3,150	1月につき		
A6	1222	通所型独自サービス/212日割		日割の場合	104 単位	104	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	379 単位	1回につき		
A6	1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389 単位		389	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/211日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/212日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,564 単位	定員超過の場合 × 70%	1,095	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/211日割・定超		51 単位	36		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/212・定超		事業対象者・要支援2	3,150 単位		2,205	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/212日割・定超		104 単位	73		1日につき	
A6	8006	通所型独自サービス/221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	379 単位		265	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389 単位	272			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,564 単位	看護・介護職員が欠員の 場合 × 70%	1,095	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/211日割・人欠		51 単位	36		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/212・人欠		事業対象者・要支援2	3,150 単位		2,205	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/212日割・人欠		104 単位	73		1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス/221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	379 単位		265	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	389 単位	272			

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。